

板橋区ユニバーサルデザインガイドラインの更新について

I ガイドラインの更新目的

平成 29 年に策定した板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025（以下「推進計画」と言う。）に基づき、区公共施設の新設に合わせ、当該施設がユニバーサルデザインの考え方に適合しているかなどを確認する「ユニバーサルデザインチェック*¹」を実施する中で、施設のサインにおけるユニバーサルデザインの考え方に基づく配慮の必要性が明らかになった。

そこで、サインを作成するにあたっての基本的な考え方をはじめ、利用者の属性に応じた配慮事項やサインの基礎的知識、事例などの検討の視点について、板橋区ユニバーサルデザインガイドライン*²（以下「ガイドライン」と言う。）に整理することで、担当者がサインの持つ意味を理解し、利用者の立場に立って考え、できるだけ多くの利用者が快適で安全に過ごせる施設としていくことをめざす。

*1…ガイドラインに沿った統一的なユニバーサルデザインの考え方に基づきチェックを行うしくみのこと

*2…区職員を対象として、ユニバーサルデザインの基本的な知識、対応方法、取り組みプロセス、公共施設整備の基本的な考え方についてまとめたもの

II 現在のガイドラインの構成

ガイドラインは、本編の概要として、①ガイドラインの位置づけ、②多様な人の困りごとと対応、③ソフト面でのユニバーサルデザイン、④ハード面でのユニバーサルデザインの4章と資料編で構成されている。

本編の各章は、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた対応のほか、ソフト面やハード面での具体的な実践方法など、担当者が自ら考え最適な方法がつけられるように、思考のポイントを記載している。また、資料編では、実践の参考となる事例や基礎的知識などを記載している。

今回追加する「ユニバーサルデザインに配慮したサイン作成の考え方」においても、本編にはサインを作成するうえでの基本的な考え方や検討の視点を取りまとめ、資料編には本編の内容が具体的にイメージできる好事例や目安となる国や東京都の基準などを整理し、新たに第5章として章立てする。

なお、構成については、第3章「事業等におけるユニバーサルデザイン」や第4章「ユニバーサルデザインによる公共施設整備」の例にならい、作成するプロセスに応じた検討事項を掲載することで、サインの作成に係る全体の流れが理解でき、検索性の高いものとする。

図：現在のガイドラインの構成

※図中、ユニバーサルデザインは「UD」と記載

章	題名	概要	構成（検討の流れ）
本編（考え方）	1 UDガイドラインについて	ガイドラインの位置づけ	ガイドラインの役割
	2 知ることからはじめるUD	多様な人の困りごとと対応	困りごとに応じた対応
	3 事業等におけるUD	ソフト面でのUD	最初に 周知 会場
	4 UDによる公共施設整備	ハード面でのUD	前提 計画 設計 工事 運用後
資料編（本編の好事例、基準等）			

Ⅲ 第5章「サイン作成の考え方」の掲載項目（案）

サインの作成は、施設整備と一体的な検討が不可欠となるため、「作成する前に確認すること」「作成するうえで考えること」「運用開始以降に考えること」の施設整備のプロセスに沿った構成で整理する。

図：第5章の掲載項目（案）の構成

施設整備プロセス	第5章の掲載項目（案）
	1 第5章「サイン作成の考え方」の性格
	2 サインとは
整備前	3-(1) 作成する前に確認すること ① 基本的な考え方 ② 方向性 ③ 目的の明確化
整備	3-(2) 作成するうえで考えること ① 利用者属性 ② 設置場所 ③ 情報の種類 ④ 伝達方法 ⑤ 取付方法
	3-(3) デザインをするうえでの基本ポイント ① 文字の書体 ② 文字の大きさ ③ ピクトグラム ④ 色 ⑤ 掲出の高さと表示の幅
整備後	3-(4) 運用開始以降に考えること ① 管理者・運営者による適切な情報提供 ② 張り紙

1 第5章「サイン作成の考え方」の性格

意図：サインの作成には、ユニバーサルデザインの視点が不可欠であるということ意識づける。

内容：本章の目的や必要性などを説明する。

2 サインとは

意図：サインについての認識を共有する。

内容：サインの用語や具体例などを説明する。

3 サインを作成するうえで考えること

意図：サインの作成プロセスである、①作成する前に確認すること、②作成するうえで考えること、③デザインをするうえでの基本ポイント、④運用開始以降に考えること、の4段階に分割して検討事項を記載することで、担当者が実際の業務において、自らユニバーサルデザインの考え方・視点に基づいたサイン作成を検討していけるような内容とする。

内容：

(1) 作成する前に確認すること

①基本的な考え方

- ・ユニバーサルデザインの考え方の前提となる、推進計画に掲げる基本的な考え方「対象はすべての人」「はじめからの発想」「ハード・ソフト両面から最適な手法をめざすという姿勢」「本来価値・感性価値への配慮・提供する姿勢」「スパイラルアップの姿勢」の5つを踏まえることを説明する。

②方向性

- ・デザインにあたっては、ユニバーサルデザインの7原則「公平性」「柔軟性」「単純性・直観性」「認知性」「安全性」「効率性・省力性」「快適性」を踏まえることを説明する。

③目的の明確化

- ・「だれに」「どのような情報を」「どのように伝えたいのか」など、サインを作成する際にあらかじめ整理すべき目的や対象などを具体化することの必要性を説明する。

(2) 作成するうえで考えること

①利用者属性

- ・サインの作成にあたりヒントとなる、多様な施設利用者への主な配慮事項を説明する。

②設置場所

- ・施設利用者の行動を導き、目的が達成できるよう、利用者の動線を踏まえたサインの設置場所や設置場所ごとに必要となる情報、サインの配置方法などを説明する。

③情報の種類

- ・記名サイン、案内サイン、誘導サイン、説明サイン、規制サインなどのサインに記載する情報の種類を説明する。

④伝達方法

- ・視覚情報サイン、触覚情報サイン、聴覚情報サインなどのサインの伝達手段を説明する。

⑤取付方法

- ・吊下型、突出型、壁付型、自立型、床面型などのサインの取付方法を説明する。

(3) デザインをするうえでの基本ポイント

①文字の書体

- ・サインに使う書体の特徴や効果などを説明する。

②文字の大きさ

- ・サインに使う文字の大きさについて、視認距離での違いや効果などを説明する。

③ピクトグラム*

- ・ピクトグラムの用語や効果などを説明する。

*…視覚的な図による表現で、内容の伝達を言語より直観的に行えるもの

④色

- ・サインに使う色の数や組み合わせ、コントラストの効果などを説明する。

⑤掲出の高さと表示の幅

- ・サインを設置する高さや表示する幅の視認距離による見え方の違い、効果などを説明する。

図：板橋区役所本庁舎北館4階の案内サインの例



①文字の書体・②大きさ

(見やすい書体・大きさ)

③ピクトグラム

(直観的にわかる絵)

④色

(コントラストがある見やすい文字)

⑤掲出の高さと表示の幅

(楽に見られる高さや幅)

(4) 運用開始以降に考えること

①管理者・運営者による適切な情報提供

- ・施設において切れ目ない情報提供ができるよう、ソフトでの対応の重要性を説明する。

②張り紙

- ・張り紙を作成する場合の配慮事項を説明する。

IV 今後のスケジュール

今後、以下のスケジュールで第5章「サイン作成の考え方」を検討していく。

日程	内容（主な論点）	会議など
令和4年3月から 令和4年6月	<u>ガイドラインに掲載する項目の検討</u> ・掲載項目について、過不足はないか。	サインの専門家からの意見徴収
		令和4年6月13日(月) ユニバーサルデザイン推進協議会
令和4年6月から 令和4年9月	<u>ガイドラインの具体的な掲載内容の検討</u> ・各項目における掲載内容について、過不足や工夫はあるか。	サインの専門家からの意見徴収
		庁内調整 令和4年9月30日(金) ユニバーサルデザイン推進協議会
令和4年10月から 令和5年1月	<u>参考事例の確認</u> ・ガイドラインの掲載内容に、過不足はないか。 ・サイン作成に参考となる具体的な事例の確認	庁内調整
		令和5年1月12日(木) ユニバーサルデザイン推進協議会
令和5年1月から 令和5年3月	<u>ガイドライン更新・公開</u>	協議会での審議終了後、 庁内合議を図る。